【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年9月13日提出

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号 【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型) 信託受益証券に係るファンドの名称】

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)

1兆円を上限とします。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)

1兆円を上限とします。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)

1兆円を上限とします。 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

信託受益証券の金額】

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月12日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部__は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

各ファンドは、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンド5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

1-3 1173 77.00				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産	独立区分	補足分類
		(収益の源泉)		
		株式		
	国内		MMF	
単位型		債券		インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
	内外	()	ETF	()
		資産複合		

属性区分表

						i
投資対象資産	決算	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
	頻度			ヘッジ	インデック	
					ス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	(部分ヘッジ)		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	区外州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		()	ショート型 /
公債	(毎月)	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				その他
属性		(中東)				()
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(資産複合(株						
式、債券、不動						
産投信、商						
品)))						

資産複合			
()			

ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資 収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なりま す。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

一间叩刀规	ひん我	
単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後
追加型		の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ
		従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
地域		に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を
		実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
資産		に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証
		券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の
		記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資
		産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨
		の記載があるものをいいます。
独立区分	`	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関す
		る規則」に規定するMMFをいいます。
	ド)	
	`	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関す
	ザーブ・ファンド)	る規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令
		480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託
		ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4
		の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨
	4.1 - 4 - 4	またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起す
		ることが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記
		載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

	1	1 .	们正行III
投資対象	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものを
資産		. =	いいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載
			があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全ての
		132	ものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国
			債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含み
			ます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるも
			のをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資
			する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として
			投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選
		属性	別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以
			上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて
			高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投
			資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券
			の属性として併記します。
	不動産投		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記
	137232	C I H	載があるものをいいます。
	 その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信
			以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	ì	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載が
			あるものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものを
			いいます。
	年2回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものを
			いいます。
	年4回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものを
			いいます。
	年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものを
			いいます。
	年12回 (毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があ
			るものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをい
			います。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産
地域			を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産
	11		を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の
	E6.III		資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	区欠州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の
			資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く
			アジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいい
1			ます。

		訂正有価証券届出書(内国投資的
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア
		地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域
		の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地
		域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域
		の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージン
		グ地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れてい
		る場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるもの
		をいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファン
		ズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として
		投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に
		関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
		をいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に
		為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があ
		るものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをい
		います。
対象イン	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指
デックス		す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指
		す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を
		目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積
		極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もし
		くは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)
		を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕
		組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価
		額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的
		な指標等の値により定められる一定の条件によって決定さ
		れる旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追
		求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の
		追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも
		該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるも
		のをいいます。
1	i .	promise in activity

______|のをいいます。 上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金に分散投資を行います。

- ◆投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」、「金」の9資産(以下「9資産」ということがあります。) に分散投資を行います。
- ◆9資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ◆「金」の投資信託証券には継続的に投資を行うことを基本とし、当該投資信託証券の組入比率の上限については純資産総額の原則50%未満とします。なお、組入比率については市況動向等を勘案し、適宜見直しを行います。また、「金」の投資信託証券の組入部分については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
- ◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■ 指定投資信託証券(2021年6月末現在)

		投資対象地域	
	日本	先進国	新興国
株式	 国際 JPX日経インデックス400 オープン(適格機関投資家専用) MUAM インデックスファンド TOPIXI(適格機関投資家限定) 日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) Iシェアーズ MSCI ジャパン高配当 利回り ETF 	MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式フォリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定)	● シェアーズ MSCI エマージング マーケット・ミニマム・ボラティリティ ファクター ETF ● シェアーズ MSCI エマージング マーケット ETF ● シェアーズ・コア MSCI エマー ジング・マーケット ETF
債券	● MUAM 日本債券インデックス ファンド(適格機関投資家限定) ● 国内物価連動国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定) ● MUKAM 日本超長期国債イン デックスファンド(適格機関投資家 限定)	●MUAM 外国債券インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	●I シェアーズ J.P. モルガン・米ドル 建てエマージング・マーケット債券 ETF ●Iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル 建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF
7-1	●国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	 先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家 限定) i シェアーズ グローバル・リート ETF 	
4			JUK+1-5-21-

本指定投資信託証券は定量・定性の評価等を勘案して適宜見慮しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を 指定から外したり。新たに投資信託証券(当ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含みます。)を指定投資信託証券として指定する場合もあります。



安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

◆お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

<各ファンドの目標リスク水準>

● 安定型 (安定性重視) : 年率標準偏差 5.0%● 安定成長型(安定性と成長性重視): 年率標準偏差 8.0%● 成長型 (成長性重視) : 年率標準偏差 12.0%

●目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。

(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)

- 泰一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない 場合があります。)
- ●各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

特色多

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部から アドバイスを受け、運用を行います。

- ◆三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、9 資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。
 - ●定量・定性の評価等を勘案し、9資産についてそれぞれ期待リターンとリスクを推計のうえ、各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると期待される9資産の組み合わせを基本資産配分比率として決定します。
 - ●基本資産配分比率の決定は、原則として年4回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われない場合があります。
 - 幸基本資産配分比率を維持するため、適宜リバランスを行います。
 - ●投資信託証券の選定は、投資信託証券の流動性等を勘案して行います。なお、選定する投資信託証券は、適宜見直しを行います。
 - 幸指定投資信託証券の決定、投資する投資信託証券の選定等についても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受けます。

■ 運用プロセスのイメージ

投資順問会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部

- ・アセットクラスごとの投資信託証券の選定・見直し
- ・アセットクラスごとにリスク、リターン、相関、市況環境 見通し等を勘案し、基本資産配分比率等を決定
- 基本資産配分比率の定期見直し、市況動向に応じた資産 配分比率の見直しを実施
- モデル・ポートフォリオ策定・アドバイス実施

アドバイス

委託会社

三菱UFJ国際投信

- 投資顧問会社からのアドバイスに基づく運用・リバランスの実施
- ・運用方針、運用ガイドライン等の順守に関するモニタリングの実施

三菱UFJモルガン・スタンレー証券について

- ·MUFGグループの中核総合証券会社です。
- ・世界を代表する金融機関(G-SIFIs)である三菱 UFJフィナンシャル・グループ(MUFGグループ) とモルガン・スタンレー。双方のネットワークや豊かなノウハウを自在に活用してあらゆる金融 ニーズにソリューションを提供しています。

投資顧問部について

- ・個人・年金基金・学校法人・一般事業会社まで幅 広い顧客との投資一任契約に基づき。国内外の 魅力的な投資機会を提供する組織です。
- ・オルタナティブ投資商品に代表される「海外の新たな運用手法」を積極的に発掘するとともに、蓄積した技術とノウハウを活用したボートフォリオを構築することで、質の高い運用を行っています。
- や上記は2021年6月末現在の運用プロセスのイメージであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- ※上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ◆委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am,mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご 舞いただけます。



金の投資信託証券の組入部分については、原則として為替へッジを行い、 為替変動リスクの低減をはかります。

◆金以外の実質組入外資建資産についても為替へッジを行う場合があります。

<為替ヘッジの活用>

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

#**5**

3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

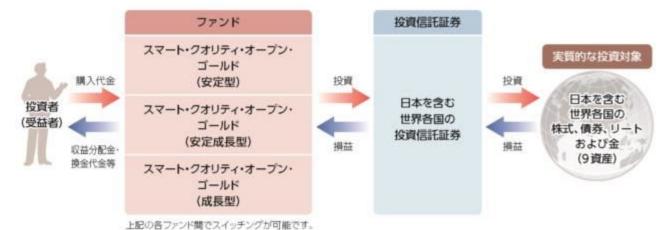
- ◆毎年3、6、9、12月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配方針
- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000円当たり)を超えている場合には、当該超えている部分 について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ ファンドのしくみ-

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



- ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- Φスイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。	
株式への投資	株式への直接投資は行いません。	
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。	

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

女们公 性に関係仏人との天前の佩女	
	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

委託会社の概況(2020年12月末現在)

·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金 2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

委託会社の概況 (2021年6月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形
 - 八.金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。

- 1.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
- 2. コマーシャル・ペーパー
- 3.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

- 1 預全
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象 信託約款に定める次に掲げるもの。 ・外国為替予約取引

(ご参考)

■ 指定投資信託証券の概要

区分	指定投資信託証券の 名称	表示 通貨	運用会社	信託(管理) 報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
	国際 JPX日経インデックス 400オープン (通格機関投資家専用)	日本円	三菱UF」 国際投信	(税抜0.2000%)	JPX日経 インデックス 400(配当込み)	日本の株式を主要投資対象として、JPX日経インデックス400 配当込み)に連動する運用成果を目指す投資信託です。
国内	MUAM インデックス ファンドTOPIXI (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF」 国際投售	(税抜0.1400%)	東証株価指数 (TOPIX)(配当 込み)	東京証券取引所第一部に上場されている株式 を主要投資対象として、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に連動する投資成果を目指す投資 信託です。
株式	日本株式最小分散 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	0.2585% (稅抜0.2350%)	MSCI 日本株最小分散 指数(配当込み)	日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象として、MSCI日本株最小分散指数配当込み)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	iシェアーズ MSCI ジャバン高配当利回り ETF (注1)	日本円	プラックロック・ ジャバン	0.2090% (税抜0.1900%) 以内	MSCI ジャパン 高配当利回り インデックス	日本の株式等を主要投資対象として、MSCI ジャパン高配当利回リインデックスに運動する 運用成果を目指すETFです。
	MUAM 日本債券 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF」 国際投信	(税抜0.1400%)	NOMURA- BPI総合	円建の債券等(国債、社債等)を主要投資対象 として、NOMURA-8PI総合に連動する連用成 果を目指す投資信託です。
国内债券	国内物価連動国債 インデックスファンド (適格機関投資家設定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	0.2365% (稅抜0.2150%)	NOMURA 物価連動国債 インデックス (フロアあり)	日本の物価連動国債を主要投資対象として、 NOMURA 物価連動国債インデックス(プロアあり)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	MUKAM 日本超長期 国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF」 国際投信	(税抜0.1400%)	NOMURA- BPI国債 超長期(11-)	日本の国債を主要投資対象として、NOMURA - BPI国債 超長期(11-)に運動する投資成果 を目指す投資信託です。
国内	国内リートインデックス・ ファンド (適格機関投資家限定)	日本円	プラックロック・ ジャパン	0.2090% (税抜0.1900%)	S&P日本REIT 指数 (配当込み)	日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象 として、S&P日本REIT指数(配当込み)に連動す る運用成果を目指す投資信託です。
	MUAM 外国株式 インデックスファンド (適格機関投資家設定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	0.2530% (税抜0.2300%)	MSCIコクサイ・ インデックス (配当込み、円 換算ベース)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に運動する投資成果を目指す投資信託です。
先進国 株式	先進国株式最小分散 インデックスファンド (遷格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	0.3300% (税抜0.3000%)	MSCIコクサイ 最小分散指数 (JPY)(配当込 み、円換算ベー ス)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)(配当込み、円換算ベース)に運動する投資成果を目指す投資信託です。
	先進国株式クオリティ・ インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	(税抜0.300%)	MSCIコクサイ・ クオリティ指数 (配当込み、円 換算ベース)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)に運動する投資成果を目指す投資信託です。
10 (B)	MUAM 外国債券 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ 国際投信	0.2090% (税抜0.1900%)	FTSE世界面債 インデックス (除く日本。 円換算ペース)	日本を除く先進間の国債等を主要投資対象として、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)に連動する運用成果を目指す投資信託です。

区分	指定投資信託証券の 名称	表示通貨	運用会社	信託(管理) 報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
- #1 (s)	先進国リートインデックス・ ファンド(為替ヘッジない) (適格機関投資家限定)	日本円	ブラックロック・ジャバン	(税抜0.2250%)	S&P先進国REIT 指数・除く日本。 税引後配当込み。 円換算ベース)	日本を除く先進国の不動産投資信託証券等を主要投資対象として、S&P先進国REIT指数(際く日本、税引後配当込み、円換算ベース)に進動する運用成果を目指す投資信託です。
5 単(3) Jート	iシェアーズ グローバル・リート ETF	米ドル	ブラックロック・ グループ	0.14%	FTSE EPRA Nareitグローバル・ リート・インデックス	先進国および新興国の不動産投資信託証券等を主要投資対象として、FTSE EPRA Nareitプローバル・リート・インデックスに連動する連用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ ミニマム・ボラティリティ・ ファクター ETF*	米ドル	プラックロック・ グループ	0.75%以内 (注2)	MSCI エマージング・ マーケット・ ミニマム・ ポラティリティ・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSC エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリ ティ・インデックスに連動する運用成果を目指 すETFです。
新興日 林式	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	米ドル	ブラックロック・ グルーブ	0.75%IZPJ	MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSC エマージング・マーケット・インデックスに連動 する運用成果を目指すETFです。
	ジェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	米籽ル	プラックロック・ グループ	0.14%以內 (注3)	MSCI エマージング・ マーケット・ インベスタブル・ マーケット・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSC エマージング・マーケット・インベスタブル マーケット・インデックスに連動する運用成果 を目指すETFです。
新興国	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット 債券 ETF	米ドル	プラックロック・ グループ	0.40%以內	JP.モルガン EMBIグローバル・ コア・インデックス	新興国の米ドル建の債券等(国債、社債等)を主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIO ローバル・コア・インデックスに運動する運用が 果を目指すETFです。
	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット 優券 UCITS ETF	米ドル	ブラックロック・ グルーブ	0.45%	JP.モルガン EMBIグローバル・ コア・インデックス	新興国の米ドル建の債券等(国債、社債等)を 主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIク ローバル・コア・インデックスに連動する運用成 果を目指すETFです。
	SPDR®ゴールド・シェア	米ドル	ワールド・ ゴールド・ トラスト・ サービシズ・ エルエルシー	0.40%	LBMA 午後金価格	LBMA午後金価格に連動する運用成果を目指す投資信託です。
	シェアーズ ゴールド・ トラスト	米ドル	プラックロック・ グループ	0.25%	LBMA 午後金価格	LBMA午後金価格に連動する運用成果を目指す投資信託です。

- 幸上記の信託(管理)報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。
- ※上記のiシェアーズの各投資信託証券については、国内における消費税等相当額はかかりません((注1)の投資信託証券を除く)。
- ※※は国内未届けの投資信託証券であり、日本語名称は、シェアーズ®の英文正式名称の直訳を示しています。
- ※(注2)の信託(管理)報酬率は、2023年12月末までの期間については。運用報酬を含む年間総経費率が0.25%を超えないことになっています(終了日は変更される可能性があります)。
- 幸(注3)の信託(管理)報酬率は、2025年12月末までの期間については、0.11%以内となります(終了日は変更される可能性があります)。
- 央上記は、2021年6月末現在の内容であり、実態に助して信託(管理)報酬率を記載している場合があります。なお、これらは、今後変更になる場合があります。

(出所)各運用会社の資料を基に三菱UFJ国際投信作成

■ 指定投資信託証券の対象指数(ベンチマーク)について

- ●「JPX日経インデックス400(配当込み)」は、株式会社日本取引所グループ及び株式会社東京証券取引所(以下総称して「JPXグループ」という。)並びに株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」目は及び「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。「JPXグループ」及び「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。本商品は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」及び「日経」は、その運用及び本商品の取引に関して、一切の責任を負わない。
- ●東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の信動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ●NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。 NOMURA 物価連動国債インデックス(フロアあり)とは、野村證券株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のパフォーマンスインデックスです。

NOMURA-BPI国債 超長期(11-)とは、野村盟券株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI国債のサブインデックスです。

当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

- ●MSCI ジャバン高配当利回リインデックス、MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)、MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCIコマーゲング・マーケット・インデックス、MSCIコクサイ・サット・インデックス、MSCIコクサイ・最小分散指数(配当込み)、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)、MSCIコクサイ最小分散指数(IPY)(配当込み、円換算ベース)(出所:MSCI)。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでおりますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは景じられています。
- ●FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価 総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・デー タに基づき当社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を 行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性 を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利 はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ●J.P.モルガンの各インデッフスの情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保 証するものではありません。各インデッフスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なく各インデックスを模写、 使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無新複写・転載を禁じます。
- ●S&P日本REIT指数(配当込み)、S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース):各指数は5&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。S&P DJIは、各指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
- ●FTSE EPRA Nareitプローバル・リート・インデックスとは、先進国および新興国のリート・不動産関連株式の値動きを表す指数です。
 FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、NAREIT®はNational Association of Real Estate Investment Trusts(以下「NAREIT」)が所有する商標であり、そしてEPRA®はEuropean Public Real Estate Association(以下「EPRA」)が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited(以下「FTSE」)が使用します。

当該指数は、FTSEが算出を行います。FTSE、Euronext N.V.、NAREIT、もしくはEPRAは、本施品のスポンサー、保証、販売促進を行っておらず、さらにいかなる形においても本商品に関わっておらず、一切の責務を負うものではありません。インデックスの価格および構成リストにおける全ての知的所有権はFTSE、Euronext N.V.、NAREIT、そしてEPRAに帰属します。

3【投資リスク】

<更新後>

(1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、 これらの<u>運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>したがっ て、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を</u> 被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通

しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

- ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られ る

収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの

相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

・金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。

金の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、為替へッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。為替へッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替へッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

有価証券の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

カントリー・リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。流動性リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(Nわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の

値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行う ほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必 要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的 管理を行っています。

内部監查担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較 できるように作成したものです。

安定型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引額)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

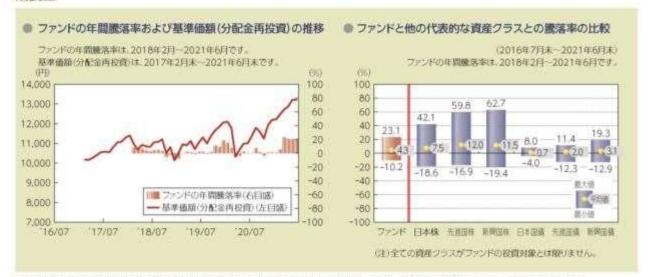
安定成長型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

成長型



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOP(X) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式 全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数 です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。 東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更。TOPIXの算出もしくは 公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本 を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的射産権はすべてMSCI Inc.に楊騰します。
新興區株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(固債)	NOMURA - BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国像 パフォーマンスインデックスで、NOMURA - BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進窗價	FTSE世界国債インデックス (旅く日本)	FTSE世界閣債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、 日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券 インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、 本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスの データは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの 正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら 責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイパーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JP、モルガン・セキュリティーズ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

⁽注)海外の指数は、為替ヘッジないによる投資を規定して、円機算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

a.信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、 次に掲げる率を乗じて得た額とし、日々各ファンドの基準価額に反映されます。信託

報酬は消費税等相当額を含みます。

	信託報酬率
安定型	年0.990% (税抜 0.900%)
安定成長型	年1.100%(税抜 1.000%)
成長型	年1.210%(税抜 1.100%)

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

		配分(税抜)		対価として提供する役務の内容	
	安定型	安定成長型	成長型	対価として提供する技術の内容	
委託会社	0.470%	0.520%	0.570%	ファンドの運用・調査、受託会社へ の運用指図、基準価額の算出、目論 見書等の作成等	
販売会社	0.400%	0.450%	0.500%	交付運用報告書等各種書類の送付、 顧客口座の管理、購入後の情報提供 等	
受託会社	0.030%	0.030%	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、 委託会社からの運用指図の実行等	

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記の他に各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率 は、以下の通りです。

	実質的な信託報酬率
安定型	年率1.240%±0.10%程度(税込)
安定成長型	年率1.350%±0.10%程度(税込)
成長型	年率1.460%±0.10%程度(税込)

実質的な信託報酬率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2020年12月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算で表示しています。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託(管理)報酬率の詳細については、「(ご参考) 指定投資信託証券の概要」をご参照ください。

<訂正後>

a.信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、 次に掲げる率を乗じて得た額とし、日々各ファンドの基準価額に反映されます。信託 報酬は消費税等相当額を含みます。

	信託報酬率
安定型	年0.990% (税抜 0.900%)
安定成長型	年1.100%(税抜 1.000%)
成長型	年1.210% (税抜 1.100%)

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/

365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

		配分(税抜)		対価として提供する役務の内容			
	安定型	安定成長型	成長型	対価として提供する技術の内容			
委託会社	0.470%	0.520%	0.570%	ファンドの運用・調査、受託会社へ の運用指図、基準価額の算出、目論 見書等の作成等			
販売会社	0.400%	0.450%	0.500%	交付運用報告書等各種書類の送付、 顧客口座の管理、購入後の情報提供 等			
受託会社	0.030%	0.030%	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、 委託会社からの運用指図の実行等			

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記の他に各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率 は、以下の通りです。

	実質的な信託報酬率				
安定型	年率1.240%±0.10%程度(税込)				
安定成長型	年率1.350%±0.10%程度(税込)				
成長型	年率1.460%±0.10%程度(税込)				

実質的な信託報酬率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2021年6月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算で表示しています。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託(管理)報酬率の詳細については、「(ご参考) 指定投資信託証券の概要」をご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償 還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1.収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税

0.315%)の税率 で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理 機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出

年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。 上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税

0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託 を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一 ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一 ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)】

(1)【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,456,913,358	84.43
投資証券	アメリカ	394,139,058	13.54
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		58,984,808	2.03
純資産総額	2,910,037,224	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		MUAM 日本債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	652,682,272	1.2501	815,969,318	1.2476	814,286,402	27.98
日本	証券	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限 定)	341,059,398	1.0079	343,765,115	1.0037	342,321,317	11.76
アメリカ	投資証券	ISHARES GOLD TRUST	85,300	3,944.31	336,449,721	3,707.74	316,270,853	10.87
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	261,085,161	0.9784	255,445,721	0.9772	255,132,419	8.77
日本	投資信託受益 証券	M U A M インデックスファンドTO P I X i (適格機関投資家限定)	140,669,153	1.7087	240,361,381	1.7066	240,065,976	8.25
日本		日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	173,805,627	1.3693	237,992,045	1.3755	239,069,639	8.22
日本		MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	84,406,618	2.7191	229,510,035	2.7627	233,190,163	8.01
日本		先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	70,608,153	1.6997	120,012,677	1.7471	123,359,504	4.24

日本		先進国株式最小分散インデックス ファンド (適格機関投資家限定)	71,302,188	1.6745	119,395,513	1.6789	119,709,243	4.11
日本		MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	34,223,586	1.4983	51,277,198	1.4921	51,065,012	1.75
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	23,353,382	1.5408	35,982,890	1.5535	36,279,478	1.25
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	11,715	3,173.64	37,179,263	3,085.18	36,142,907	1.24
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	38,243	667.79	25,538,393	664.80	25,424,212	0.87
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	1,336	6,113.96	8,168,261	6,138.29	8,200,763	0.28
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	1,138	7,157.84	8,145,625	7,118.03	8,100,323	0.28
日本	証券	先進国リートインデックス・ファン ド (為替ヘッジなし) (適格機関投 資家限定)	1,822,965	1.3613	2,481,602	1.3353	2,434,205	0.08

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	84.43
投資証券	13.54
合計	97.97

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成29年 3月13日)	2,635,639,432	2,667,529,368	10,000	10,121
第2計算期間末日	(平成29年 6月13日)	4,715,308,858	4,762,457,989	10,001	10,101
第3計算期間末日	(平成29年 9月13日)	4,810,274,297	4,864,627,452	10,001	10,114
第4計算期間末日	(平成29年12月13日)	5,788,834,960	5,912,125,342	10,001	10,214
第5計算期間末日	(平成30年 3月13日)	6,015,222,364	6,015,222,364	9,904	9,904
第6計算期間末日	(平成30年 6月13日)	5,581,059,356	5,581,059,356	9,993	9,993

				訂止有個証券/	<u> 宙出書(内国投資信託</u>
第7計算期間末日	(平成30年 9月13日)	5,335,327,630	5,335,327,630	9,854	9,854
第8計算期間末日	(平成30年12月13日)	5,077,149,015	5,077,149,015	9,773	9,773
第9計算期間末日	(平成31年 3月13日)	4,871,843,248	4,871,843,248	9,930	9,930
第10計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	4,755,005,177	4,757,858,114	10,000	10,006
第11計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	3,017,509,748	3,076,353,933	10,000	10,195
第12計算期間末日	(令和 1年12月13日)	3,011,246,231	3,034,734,620	10,000	10,078
第13計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	2,913,598,938	2,913,598,938	9,503	9,503
第14計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	2,878,912,460	2,878,912,460	9,473	9,473
第15計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	2,925,227,867	2,925,227,867	9,734	9,734
第16計算期間末日	(令和 2年12月14日)	2,958,564,193	2,958,564,193	9,868	9,868
第17計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	2,908,000,984	2,917,888,410	10,000	10,034
第18計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	2,881,673,653	2,970,429,414	10,000	10,308
	令和 2年 6月末日	2,863,197,580		9,478	
	7月末日	2,906,810,435		9,634	
	8月末日	2,937,764,733		9,769	
	9月末日	2,916,465,705		9,713	
	10月末日	2,895,308,969		9,569	
	11月末日	2,966,720,235		9,819	
	12月末日	2,969,581,024		9,928	
	令和 3年 1月末日	2,916,786,434		9,922	
	2月末日	2,919,556,241		9,960	
	3月末日	2,930,184,435		10,074	
	4月末日	2,933,177,064		10,121	
	5月末日	2,966,528,726		10,271	
	6月末日	2,910,037,224		9,941	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	121円
第2計算期間	100円
第3計算期間	113円
第4計算期間	213円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	6円
第11計算期間	195円
第12計算期間	78円
第13計算期間	0円

第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	34円
第18計算期間	308円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.21
第2計算期間	1.01
第3計算期間	1.12
第4計算期間	2.12
第5計算期間	0.96
第6計算期間	0.89
第7計算期間	1.39
第8計算期間	0.82
第9計算期間	1.60
第10計算期間	0.76
第11計算期間	1.95
第12計算期間	0.78
第13計算期間	4.97
第14計算期間	0.31
第15計算期間	2.75
第16計算期間	1.37
第17計算期間	1.68
第18計算期間	3.08

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,667,199,955	31,668,022	2,635,531,933
第2計算期間	2,115,503,822	36,122,654	4,714,913,101
第3計算期間	357,320,856	262,220,187	4,810,013,770
第4計算期間	1,350,982,231	372,715,109	5,788,280,892
第5計算期間	648,737,317	363,471,259	6,073,546,950
第6計算期間	83,082,486	571,444,993	5,585,184,443
第7計算期間	148,095,025	318,715,320	5,414,564,148
第8計算期間	4,632,357	223,992,214	5,195,204,291
第9計算期間	22,959,715	312,196,370	4,905,967,636

第10計算期間	20,341,935	171,413,736	4,754,895,835
第11計算期間	16,843,802	1,754,089,120	3,017,650,517
第12計算期間	101,507,330	107,825,861	3,011,331,986
第13計算期間	134,535,860	79,963,987	3,065,903,859
第14計算期間	6,547,216	33,267,497	3,039,183,578
第15計算期間	10,806,169	44,871,895	3,005,117,852
第16計算期間	43,620,088	50,513,715	2,998,224,225
第17計算期間	3,485,482	93,643,172	2,908,066,535
第18計算期間	7,356,759	33,742,742	2,881,680,552

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)】

(1)【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	281,076,273	75.61
投資証券	アメリカ	80,598,758	21.68
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		10,051,199	2.71
純資産総額		371,726,230	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	ISHARES GOLD TRUST	16,084	3,941.23	63,390,828	3,707.74	59,635,409	16.04
日本		MUAM 日本債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	44,815,290	1.2497	56,006,440	1.2476	55,911,555	15.04
日本		日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	31,465,256	1.3693	43,085,375	1.3755	43,280,459	11.64
日本		M U A M インデックスファンドTO P I X i (適格機関投資家限定)	25,217,022	1.7087	43,088,325	1.7066	43,035,369	11.58
日本		MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	14,746,755	2.7191	40,097,901	2.7627	40,740,860	10.96
日本	証券	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限 定)	21,549,934	1.007	21,701,743	1.0037	21,629,668	5.82
日本		先進国株式最小分散インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	12,712,544	1.6745	21,287,154	1.6789	21,343,090	5.74

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

								/ HHU
日本		先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	11,725,160	1.6997	19,929,254	1.7471	20,485,027	5.51
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	17,320,179	0.978	16,939,301	0.9772	16,925,278	4.55
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	6,671,883	1.5408	10,280,037	1.5535	10,364,770	2.79
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	3,219	3,173.64	10,215,967	3,085.18	9,931,201	2.67
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	10,163	667.79	6,786,775	664.80	6,756,432	1.82
日本		MUAM 外国債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	4,143,854	1.4983	6,208,736	1.4921	6,183,044	1.66
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	351	6,113.96	2,146,003	6,138.29	2,154,542	0.58
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	298	7,157.84	2,133,037	7,118.03	2,121,174	0.57
日本	証券	先進国リートインデックス・ファン ド (為替ヘッジなし) (適格機関投 資家限定)	881,565	1.3613	1,200,074	1.3353	1,177,153	0.32

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	75.61
投資証券	21.68
合計	97.30

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成29年 3月13日)	591,161,966	602,216,019	10,001	10,188
第2計算期間末日	(平成29年 6月13日)	683,139,457 693,523,227		10,000	10,152
第3計算期間末日	(平成29年 9月13日)	651,925,706	664,181,366	10,000	10,188
第4計算期間末日	(平成29年12月13日)	603,340,693	623,129,940	10,000	10,328

訂正有価証券届出書(<u>内国投資信託</u>受益証券)

				訂正有価証券	届出書(内国投資信託
第5計算期間末日	(平成30年 3月13日)	860,656,426	860,656,426	9,823	9,823
第6計算期間末日	(平成30年 6月13日)	817,775,358	817,775,358	9,984	9,984
第7計算期間末日	(平成30年 9月13日)	767,731,486	767,731,486	9,809	9,809
第8計算期間末日	(平成30年12月13日)	721,588,617	721,588,617	9,675	9,675
第9計算期間末日	(平成31年 3月13日)	424,370,487	424,370,487	9,890	9,890
第10計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	408,345,751	408,345,751	9,934	9,934
第11計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	408,804,515	419,269,605	10,000	10,256
第12計算期間末日	(令和 1年12月13日)	396,393,296	405,074,096	10,000	10,219
第13計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	367,167,250	367,167,250	9,181	9,181
第14計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	385,418,770	385,418,770	9,508	9,508
第15計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	401,708,667	401,708,667	9,932	9,932
第16計算期間末日	(令和 2年12月14日)	376,063,154	381,967,193	10,000	10,157
第17計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	377,703,020	389,713,516	10,000	10,318
第18計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	368,335,949	384,579,091	10,000	10,441
	令和 2年 6月末日	386,400,213		9,529	
	7月末日	382,993,676		9,764	
	8月末日	390,577,270		10,007	
	9月末日	400,694,558		9,906	
	10月末日	375,680,123		9,685	
	11月末日	382,565,752		10,095	
	12月末日	381,032,500		10,108	
	令和 3年 1月末日	385,792,202		10,112	
	2月末日	389,204,984		10,234	
	3月末日	380,850,969		10,104	
	4月末日	381,646,789		10,180	
	5月末日	383,559,108		10,396	
	6月末日	371,726,230		9,926	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	187円
第2計算期間	152円
第3計算期間	188円
第4計算期間	328円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	256円

219円
0円
0円
0円
157円
318円
441円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.88
第2計算期間	1.50
第3計算期間	1.88
第4計算期間	3.28
第5計算期間	1.77
第6計算期間	1.63
第7計算期間	1.75
第8計算期間	1.36
第9計算期間	2.22
第10計算期間	0.44
第11計算期間	3.24
第12計算期間	2.19
第13計算期間	8.19
第14計算期間	3.56
第15計算期間	4 . 45
第16計算期間	2.26
第17計算期間	3.18
第18計算期間	4.41

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	619,326,676	28,200,832	591,125,844
第2計算期間	95,302,961	3,286,025	683,142,780
第3計算期間	28,071,003	59,316,952	651,896,831
第4計算期間	63,760,109	112,326,220	603,330,720
第5計算期間	340,375,271	67,526,951	876,179,040
第6計算期間	4,033,152	61,093,617	819,118,575
第7計算期間	5,120,677	41,540,576	782,698,676

第8計算期間	81,672	36,963,432	745,816,916
第9計算期間	941,444	317,670,932	429,087,428
第10計算期間	378,028	18,395,799	411,069,657
第11計算期間	11,559,251	13,836,297	408,792,611
第12計算期間	11,050,141	23,459,190	396,383,562
第13計算期間	19,925,568	16,410,133	399,898,997
第14計算期間	7,276,658	1,824,250	405,351,405
第15計算期間	18,947,369	19,845,836	404,452,938
第16計算期間	2,704,425	31,103,863	376,053,500
第17計算期間	14,058,222	12,423,151	377,688,571
第18計算期間	7,922,634	17,285,988	368,325,217

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)】

(1)【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	207,083,144	70.77
投資証券	アメリカ	80,532,298	27.52
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		5,014,164	1.71
純資産総額		292,629,606	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

令和 3年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	ISHARES GOLD TRUST	14,043	3,940.59	55,337,741	3,707.74	52,067,897	17.79
日本		日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	33,286,437	1.3703	45,615,134	1.3755	45,785,494	15.65
日本		M U A M インデックスファンドTO P I X i (適格機関投資家限定)	26,678,913	1.7097	45,614,084	1.7066	45,530,232	15.56
日本		MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	16,450,427	2.7198	44,742,759	2.7627	45,447,594	15.53
日本		先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	13,078,814	1.7006	22,242,576	1.7471	22,849,995	7.81
日本		先進国株式最小分散インデックス ファンド (適格機関投資家限定)	13,564,623	1.6738	22,705,646	1.6789	22,773,645	7.78
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	4,079	3,173.64	12,945,302	3,085.18	12,584,457	4.30

								~ IH H U
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	6,895,492	1.5408	10,624,574	1.5535	10,712,146	3.66
日本	証券	先進国リートインデックス・ファン ド (為替ヘッジなし) (適格機関投 資家限定)	5,038,714	1.3613	6,859,201	1.3353	6,728,194	2.30
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	8,720	667.79	5,823,151	664.80	5,797,116	1.98
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	839	6,113.96	5,129,619	6,138.29	5,150,030	1.76
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	693	7,157.84	4,960,385	7,118.03	4,932,798	1.69
日本		MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	2,889,791	1.2503	3,613,105	1.2476	3,605,303	1.23
日本	証券	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,654,054	1.0081	1,667,451	1.0037	1,660,173	0.57
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	1,354,408	0.9784	1,325,152	0.9772	1,323,527	0.45
日本		MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	446,915	1.4983	669,612	1.4921	666,841	0.23

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	70.77
投資証券	27.52
合計	98.29

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成29年 3月13日)	477,693,629	488,775,469	10,001	10,233
第2計算期間末日	(平成29年 6月13日)	597,039,249	608,801,265	10,000	10,197
第3計算期間末日	(平成29年 9月13日)	565,819,999	579,909,559	10,000	10,249

				11.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	<u> </u>
第4計算期間末日	(平成29年12月13日)	463,193,145	484,083,825	10,000	10,451
第5計算期間末日	(平成30年 3月13日)	452,220,891	452,220,891	9,756	9,756
第6計算期間末日	(平成30年 6月13日)	383,949,062	383,949,062	9,974	9,974
第7計算期間末日	(平成30年 9月13日)	341,176,667	341,176,667	9,773	9,773
第8計算期間末日	(平成30年12月13日)	792,367,868	792,367,868	9,519	9,519
第9計算期間末日	(平成31年 3月13日)	707,890,808	707,890,808	9,779	9,779
第10計算期間末日	(令和 1年 6月13日)	606,472,209	606,472,209	9,798	9,798
第11計算期間末日	(令和 1年 9月13日)	600,219,684	610,362,923	10,000	10,169
第12計算期間末日	(令和 1年12月13日)	604,798,285	626,449,305	10,000	10,358
第13計算期間末日	(令和 2年 3月13日)	546,918,332	546,918,332	8,774	8,774
第14計算期間末日	(令和 2年 6月15日)	486,609,915	486,609,915	9,326	9,326
第15計算期間末日	(令和 2年 9月14日)	516,371,523	516,371,523	9,886	9,886
第16計算期間末日	(令和 2年12月14日)	404,263,972	412,551,476	10,000	10,205
第17計算期間末日	(令和 3年 3月15日)	352,480,751	368,764,622	10,000	10,462
第18計算期間末日	(令和 3年 6月14日)	289,434,442	306,597,428	10,000	10,593
	令和 2年 6月末日	487,759,921		9,349	
	7月末日	502,774,910		9,656	
	8月末日	522,594,256		10,016	
	9月末日	515,562,286		9,855	
	10月末日	492,424,422		9,554	
	11月末日	413,050,135		10,128	
	12月末日	361,322,979		10,155	
	令和 3年 1月末日	358,452,739		10,171	
	2月末日	367,550,127		10,386	
	3月末日	301,711,674		10,126	
	4月末日	305,377,002		10,249	
	5月末日	310,922,991		10,515	
	6月末日	292,629,606		9,925	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	232円
第2計算期間	197円
第3計算期間	249円
第4計算期間	451円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

第11計算期間	169円
第12計算期間	358円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	205円
第17計算期間	462円
第18計算期間	593円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.33
第2計算期間	1.95
第3計算期間	2.49
第4計算期間	4.51
第5計算期間	2.44
第6計算期間	2.23
第7計算期間	2.01
第8計算期間	2.59
第9計算期間	2.73
第10計算期間	0.19
第11計算期間	3.78
第12計算期間	3.58
第13計算期間	12.26
第14計算期間	6.29
第15計算期間	6.00
第16計算期間	3.22
第17計算期間	4.62
第18計算期間	5.93

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	478,160,196	494,659	477,665,537
第2計算期間	166,703,538	47,312,401	597,056,674
第3計算期間	16,390,033	47,600,922	565,845,785
第4計算期間	26,397,332	129,035,122	463,207,995
第5計算期間	38,491,458	38,184,112	463,515,341
第6計算期間	2,539,873	81,105,774	384,949,440

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第7計算期間	713,454	36,577,833	349,085,061
第8計算期間	497,373,180	14,045,531	832,412,710
第9計算期間	7,414,414	115,936,606	723,890,518
第10計算期間	2,092,871	107,004,012	618,979,377
第11計算期間	3,019,359	21,807,068	600,191,668
第12計算期間	10,806,217	6,220,763	604,777,122
第13計算期間	22,072,918	3,491,285	623,358,755
第14計算期間	4,145,768	105,730,707	521,773,816
第15計算期間	8,305,019	7,779,175	522,299,660
第16計算期間	5,918,419	123,949,572	404,268,507
第17計算期間	9,114,954	60,918,718	352,464,743
第18計算期間	8,563,899	71,602,228	289,426,414

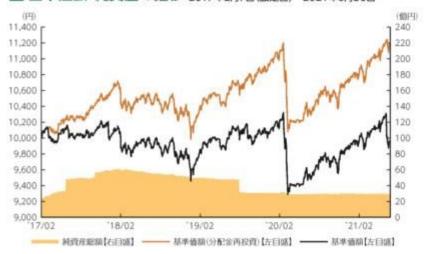
参考情報



2021年6月30日現在

安定型

■ 基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)~2021年6月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

9,941円	基準価額
29.1億円	純資産総額

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年6月	308円	
2021年3月	34円	
2020年12月	0円	
2020年9月	0円	
2020年6月	0円	
2020年3月	0円	
直近1年間累計	342円	
設定来累計	1,168円	

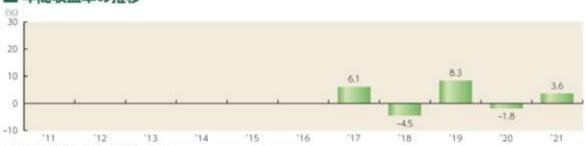
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	28.0%
MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11.8%
シェアーズ ゴールド・トラスト	10.9%
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8.8%
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	8.2%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8.2%
その他	22.1%
コールローン他	
(負債控除後)	2.0%
合計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移

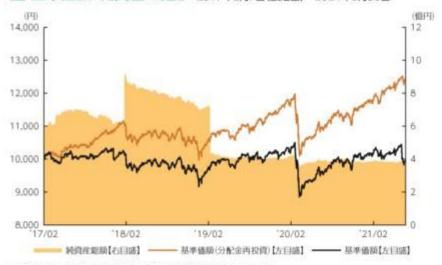


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2017年は設定日から年末までの、2021年は年初から6月30日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 連用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

安定成長型

■ 基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)~2021年6月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

9,926円	基準価額	
3.7億円	純資産総額	1

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年6月	441円
2021年3月	318円
2020年12月	157円
2020年9月	0円
2020年6月	0円
2020年3月	0円
直近1年間累計	916円
設定来累計	2,246円

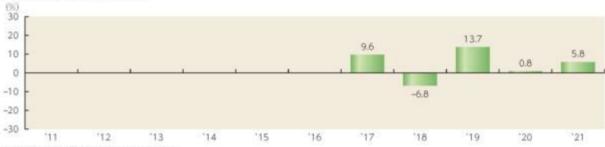
•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
iシェアーズ ゴールド・トラスト	16.0%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	15.0%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11.6%
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	11.6%
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11.0%
MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5.8%
その他	26.2%
コールローン他	
(負債控除後)	2.8%
合計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため。マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移

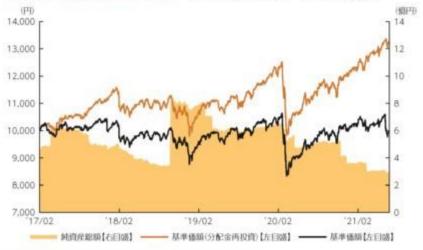


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2017年は設定日から年末までの、2021年は年初から6月30日までの収益率を表示
- •ファンドにペンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

成長型

■基準価額・純資産の推移 2017年2月7日(設定日)~2021年6月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,925円
纯資產総額	2.9億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年6月	593円
2021年3月	462円
2020年12月	205円
2020年9月	0円
2020年6月	0円
2020年3月	0円
直近1年間累計	1,260円
設定来累計	2,916円

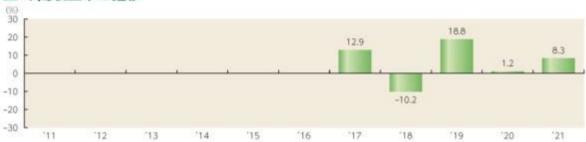
・分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

	10000
資産構成	比率
シェアーズ ゴールド・トラスト	17.8%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	15.6%
MUAM インデックスファンドTOPIXI(適格機関投資家限定)	15.6%
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	15.5%
先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.8%
先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.8%
その他	18.2%
コールローン他	
(負債控除後)	1.7%
습計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2021年は年初から6月30日までの収益率を表示ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成して おります。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和2年12月15日から令和3年6月14日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
Vin the public	[マ和 2年12月14日現在] ————————————————————————————————————	[令和 3年 6月14日現任]
資産の部		
流動資産	440,004	040, 400
預金	110,681	218,486
コール・ローン	74,913,390	194,448,798
投資信託受益証券 投資証券	2,592,150,792 316,410,687	2,392,193,495 397,011,913
未収配当金	310,410,087	347,837
流動資産合計	2,983,585,550	2,984,220,529
資産合計	2,983,585,550	2,984,220,529
負債の部	2,000,000,000	2,001,220,020
流動負債		
派生商品評価勘定	42,080	1,255,706
未払金	8,580	· -
未払収益分配金	-	88,755,761
未払解約金	17,690,729	5,253,313
未払受託者報酬	241,781	241,844
未払委託者報酬	7,011,566	7,013,636
未払利息	60	42
その他未払費用	26,561	26,574
流動負債合計	25,021,357	102,546,876
負債合計	25,021,357	102,546,876
純資産の部		
元本等		
元本	2,998,224,225	2,881,680,552
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	39,660,032	6,899
(分配準備積立金)	2,964,359	822,028
元本等合計	2,958,564,193	2,881,673,653
純資産合計	2,958,564,193	2,881,673,653
負債純資産合計	2,983,585,550	2,984,220,529

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円 <u>)</u>
	前期 自 令和 2年 6月16日 至 令和 2年12月14日	当期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日
受取配当金	2,058,106	2,152,204
受取利息	167	21
有価証券売買等損益	134,040,408	148,116,950
為替差損益	2,234,214	2,565,916
営業収益合計	133,864,467	152,835,091
営業費用		
支払利息	8,519	2,462
受託者報酬	481,098	483,570
委託者報酬	13,951,788	14,023,638
その他費用	83,026	91,494
営業費用合計	14,524,431	14,601,164
営業利益又は営業損失()	119,340,036	138,233,927
経常利益又は経常損失()	119,340,036	138,233,927
当期純利益又は当期純損失()	119,340,036	138,233,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	919,151	1,154,829
期首剰余金又は期首欠損金()	160,271,118	39,660,032
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,708,033	1,246,399
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,708,033	1,239,154
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	7,245
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,517,832	29,177
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,517,832	29,177
分配金	<u>-</u>	98,643,187
期末剰余金又は期末欠損金()	39,660,032	6,899

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額
	で評価しております。
	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商
	品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており
方法	ます。
3.その他財務諸表作成のための基本と	外貨建資産等の会計処理
なる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理
	しております。
	ファンドの特定期間
	当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日として
	おりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特
	定期間は令和 2年12月15日から令和 3年 6月14日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期[令和3年6月14日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
1.	期首元本額	3,039,183,578円	-
	期中追加設定元本額	54,426,257円	10,842,241円
	期中一部解約元本額	95,385,610円	127,385,914円
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり ます。	39,660,032円	6,899円
3 .	受益権の総数	2,998,224,225□	2,881,680,552□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期		当期			
自 令和	2年 6月16日		自 令和 2年12月15日			
至 令和 2年12月14日			至 令和 3年 6月14日			
分配金の計算過程			1.分配金の計算過程			
第15期			第17期			
令和 2年 6月16日			令和 2年12月15日			
令和 2年 9月14日			令和 3年 3月15日			
項目			項目			
費用控除後の配当等収益額	A	1,796,558円	費用控除後の配当等収益額	A	1,281,760円	
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	6,514,192円	
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額			
収益調整金額	С	125,296円	収益調整金額	С	165,625P	
分配準備積立金額	D	1,143,667円	分配準備積立金額	D	2,871,840	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,065,521円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,833,417円	
当ファンドの期末残存口数	F	3,005,117,852□	当ファンドの期末残存口数	F	2,908,066,535[
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	37 P	
1万口当たり分配金額	Н	円	1万口当たり分配金額	Н	34	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,887,426	
第16期			————————————— 第18期			
令和 2年 9月15日			令和 3年 3月16日			
令和 2年12月14日			令和 3年 6月14日			
項目			項目			
費用控除後の配当等収益額	А	73,149円	費用控除後の配当等収益額	А	622,019	

	前期		当期	
自 令和	2年 6月16日		自 令和 2年12月15日	
至 令和	2年12月14日		至 令和 3年 6月14日	
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填 B 88,184,43	38円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額	С	167,280円	収益調整金額 C 166,07	74円
分配準備積立金額	D	2,891,210円	分配準備積立金額 D 771,33	32円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,131,639円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 89,743,86	33円
当ファンドの期末残存口数	F	2,998,224,225□	当ファンドの期末残存口数 F 2,881,680,55	52П
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10円	1万口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 3:	11円
1万口当たり分配金額	Н	円	1万口当たり分配金額 H 30	08円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 88,755,76	31円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
	至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日
1 .金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

	前期	当期
区分	自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
	至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、投資証券に投資してお	同左
係るリスク	ります。当該投資対象は、価格変動リス	
	ク、為替リスク等の市場リスク、信用リ	
	スクおよび流動性リスクに晒されており	
	ます。	
	 当ファンドは、投資信託受益証券に投	
	資しております。当該投資対象は、価格	
	変動リスク等の市場リスク、信用リスク	
	および流動性リスクに晒されておりま	
	 	
	│ │ 当ファンドは、運用の効率化を図るた	
	めに、為替予約取引を利用しておりま	
	す。当該デリバティブ取引は、為替相場	
	の変動による市場リスクおよび信用リス	
	/ ク等を有しております。	
	 当ファンドは、外貨の決済のために為	
	替予約取引を利用しております。当該デ	
	リバティブ取引は、為替相場の変動によ	
	る市場リスクおよび信用リスク等を有し	
	しておりますが、ごく短期間で実際に外貨	
	の受渡を伴うことから、為替相場の変動	
	によるリスクは限定的であります。	
	 また、デリバティブ取引の時価等に関	
	する事項についての契約額等は、あくま	
	でもデリバティブ取引における名目的な	
	契約額または計算上の想定元本であり、	
	当該金額自体がデリバティブ取引のリス	
	クの大きさを示すものではありません。	
 3 .金融商品に係るリスク管理体制	│ │ ファンドのコンセプトに応じて、適切	 同左
	にコントロールするため、委託会社で	134
	は、運用部門において、ファンドに含ま	
	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	
	ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	
	範囲で運用を行っております。	
	また、運用部から独立した管理担当部	
	署によりリスク運営状況のモニタリング	
	等のリスク管理を行っており、この結果	
	は運用管理委員会等を通じて運用部門に	
	フィードバックされます。	
	1	

2 金融商品の時価等に関する事項

E / \	前期	当期	
区分	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差	時価で計上しているためその差額はあ	同左	
額	りません。		

一个 -訂正有価証券届出書 (<u>内国投資信託</u>受益証券)

T	<u> </u>	<u>訂正有価証券届出書(内国投資信託</u>	
区分	前期	当期	
[<u></u>	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券	
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左	
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引	
	デリバティブ取引は、(デリバティブ 取引に関する注記)に記載しておりま す。	同左	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左	
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]	
化生 大只	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資信託受益証券	59,063,750	60,862,907	
投資証券	11,863,344	30,197,860	
合計	47,200,406 91,0		

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期[令和2年12月14日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	273,372,720		273,414,800	42,080
	合計	273,372,720		273,414,800	42,080

当期 [令和 3年 6月14日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引					
	アメリカドル	316,438,063		317,693,769	1,255,706
	合計	316,438,063		317,693,769	1,255,706

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]
1口当たり純資産額	0.9868円	1.0000円
(1万口当たり純資産額)	(9,868円)	(10,000円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨 種類 銘柄 口数 評例	評価額 備考			1 銘柄	類	1 1 1 1 1	通貨	
----------------	--------	--	--	------	---	-----------	----	--

訂正有価証券届出書(<u>内国投資信託</u>受益証券)

		•		訂正有価証券届出書(内国技	
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	84,406,618		
		MUAM インデックスファンドTOPI Xi(適格機関投資家限定)	140,669,153	240,361,381	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	261,085,161	255,445,721	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	331,083,340	333,765,115	
		日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	173,805,627	237,992,045	
		先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	71,302,188	119,395,513	
		先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	70,608,153	120,012,677	
		国内リートインデックス・ファンド(適 格機関投資家限定)	23,353,382	35,982,890	
		先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定)	1,822,965	2,481,602	
		MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	612,628,424	765,969,318	
		MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	34,223,586	51,277,198	
円合計			1,804,988,597	2,392,193,495	
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	11,715	336,220.50	
ドル		ISHARES GOLD TRUST	81,117	2,900,743.92	
		ISHARES JPM USD EM BND USD A	38,243	230,949.47	
		ISHARES MSCI EMERGING MARKET	1,336	73,867.44	
		ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	1,138	73,662.74	
フィリカト	· II.슬計		133,549	3,615,444.07	
アメリカドル合計			(397,011,913)		
合計			2,789,205,408		
		ы яі		(397,011,913)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券	5銘柄	100.00%	14.23

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	18,701	62,996
コール・ローン	28,684,993	41,673,136
投資信託受益証券	292,999,038	262,725,531
投資証券	63,350,945	82,517,416
未収入金	1,020,099	-
未収配当金	-	94,430
流動資産合計	386,073,776	387,073,509
資産合計	386,073,776	387,073,509
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,952	242,116
未払金	4,940	-
未払収益分配金	5,904,039	16,243,142
未払解約金	3,020,776	1,202,928
未払受託者報酬	32,079	31,381
未払委託者報酬	1,037,316	1,014,562
未払利息	23	9
その他未払費用	3,497	3,422
流動負債合計	10,010,622	18,737,560
負債合計	10,010,622	18,737,560
純資産の部		
元本等		
元本	376,053,500	368,325,217
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	9,654	10,732
(分配準備積立金)	104,012	180
元本等合計	376,063,154	368,335,949
純資産合計	376,063,154	368,335,949
負債純資産合計	386,073,776	387,073,509

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 令和 2年 6月16日 至 令和 2年12月14日	当期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日
営業収益		
受取配当金	433,687	466,172
受取利息	29	2
有価証券売買等損益	27,157,075	29,428,747
為替差損益	543,681	673,204
営業収益合計	27,047,110	30,568,125
営業費用		
支払利息	1,751	424
受託者報酬	64,129	62,963

	前期 自 令和 2年 6月16日 至 令和 2年12月14日	当期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日
委託者報酬	2,073,535	2,035,708
その他費用	33,717	41,587
営業費用合計	2,173,132	2,140,682
営業利益又は営業損失()	24,873,978	28,427,443
経常利益又は経常損失()	24,873,978	28,427,443
当期純利益又は当期純損失()	24,873,978	28,427,443
- 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	193,387	454,419
期首剰余金又は期首欠損金()	19,932,635	9,654
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,185,316	286,478
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,185,114	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	202	286,478
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,579	4,786
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	4,786
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	19,579	-
分配金	5,904,039	28,253,638
期末剰余金又は期末欠損金()	9,654	10,732

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商 品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。
	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日として おりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特 定期間は令和 2年12月15日から令和 3年 6月14日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期[令和3年6月14日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 当期	
		[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]
1.	期首元本額	405,351,405円	376,053,500円
	期中追加設定元本額	21,651,794円	21,980,856円
	期中一部解約元本額	50,949,699円	29,709,139円
2 .	受益権の総数	376,053,500□	368,325,217□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日

1.分配金の計算過程

第15期

令和 2年 6月16日

令和 2年 9月14日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	381,892円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	10,717円
分配準備積立金額	D	46,504円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	439,113円
当ファンドの期末残存口数	F	404,452,938□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	10円
1万口当たり分配金額	Н	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

第16期

令和 2年 9月15日

令和 2年12月14日

百口		
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	20,056円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	5,592,429円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	12,710円
分配準備積立金額	D	395,566円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,020,761円
当ファンドの期末残存口数	F	376,053,500□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	160円
1万口当たり分配金額	Н	157円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,904,039円

1.分配金の計算過程

第17期

令和 2年12月15日

令和 3年 3月15日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	265,690円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	11,538,711円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	119,891円
分配準備積立金額	D	100,653円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,024,945円
当ファンドの期末残存口数	F	377,688,571□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	318円
1万口当たり分配金額	Н	318円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,010,496円

第18期

令和 3年 3月16日

令和 3年 6月14日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	164,141円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	16,004,482円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	84,954円
分配準備積立金額	D	297円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,253,874円
当ファンドの期末残存口数	F	368,325,217□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	441円
1万口当たり分配金額	Н	441円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,243,142円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
	至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日
		同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク		同左
	変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場	
	の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有し	
	ておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、	
	当該金額自体がデリバティブ取引のリス クの大きさを示すものではありません。	

前期	当期
自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日
ファンドのコンセプトに応じて、適切	同左
にコントロールするため、委託会社で	
は、運用部門において、ファンドに含ま	
れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	
範囲で運用を行っております。	
また、運用部から独立した管理担当部	
署によりリスク運営状況のモニタリング	
等のリスク管理を行っており、この結果	
は運用管理委員会等を通じて運用部門に	
フィードバックされます。	
	自 令和 2年 6月16日至 令和 2年12月14日 至 令和 2年12月14日 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門に

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	(1)有価証券 同左
	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ 取引に関する注記)に記載しておりま す。	(2)デリバティブ取引 同左
	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
作里 犬貝	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	11,353,892	9,845,479
投資証券	2,002,043	6,221,862
合計	9,351,849	16,067,341

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期[令和2年12月14日現在]

区分	種類	却 約菊笙(四)		吐伍(四)	☆(無提芸 / 円)	
上 刀	↑ 1	契約額等(円) うち1年超		時価(円)	評価損益(円)	
市場取引以外	為替予約取引					
の取引	- - 売建					
	アメリカドル	51,660,168		51,668,120	7,952	
	合計	51,660,168		51,668,120	7,952	

当期[令和3年6月14日現在]

区分	種類	契約額等(円) うち1年超		時価 (円)	評価損益(円)
	竹里犬 貝			舟∭ (口)	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	61,013,282		61,255,398	242,116
	合計	61,013,282		61,255,398	242,116

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	15,386,961	41,838,685	
		MUAM インデックスファンドTOPI Xi (適格機関投資家限定)	26,706,377	45,633,186	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	14,247,038	13,939,301	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	17,559,511	17,701,743	
		日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	33,020,304	45,214,702	
		先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	12,712,544	21,287,154	
		先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	12,599,561	21,415,473	
		国内リートインデックス・ファンド(適 格機関投資家限定)	6,671,883	10,280,037	
		先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定)	881,565	1,200,074	
		MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	30,397,857	38,006,440	
		MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	4,143,854	6,208,736	
円合計	•		174,327,455	262,725,531	
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	3,219	92,385.30	
ドル		ISHARES GOLD TRUST	15,632	559,000.32	
		ISHARES JPM USD EM BND USD A	10,163	61,374.35	
		ISHARES MSCI EMERGING MARKET	351	19,406.79	

	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	298	19,289.54	
フィリカドリ合料		29,663	751,456.30	
アメリカドル合計 			(82,517,416)	
合計			345,242,947	
	日前		(82,517,416)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券 5銘	柄 100.00%	23.90%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円) 当期 前期 [令和 3年 6月14日現在] 「 令和 2年12月14日現在] 資産の部 流動資産 預金 87,368 98,795 コール・ローン 43,529,386 32,952,512 投資信託受益証券 285,983,669 197,641,664 投資証券 89.483.327 77,938,919 未収入金 5,100,000 未収配当金 145,372 流動資産合計 419,083,750 313,877,262 313,877,262 資産合計 419,083,750 負債の部 流動負債 派生商品評価勘定 11,104 194,387 未払金 2,340 3,575 未払収益分配金 8,287,504 17,162,986 未払解約金 5,054,908 6,153,838 未払受託者報酬 39,806 25,239 900,040 未払委託者報酬 1,419,731 未払利息 35 7 その他未払費用 2,748 4,350

	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
	14,819,778	24,442,820
負債合計	14,819,778	24,442,820
純資産の部		
元本等		
元本	404,268,507	289,426,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,535	8,028
(分配準備積立金)	514,926	180,036
元本等合計	404,263,972	289,434,442
純資産合計	404,263,972	289,434,442
負債純資産合計	419,083,750	313,877,262

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

営業収益 892,219 643,225 受取利息 25 4 有価証券売買等損益 48,576,940 34,888,230 為替差損益 1,026,750 1,188,217 営業費用 48,442,434 36,719,676 営業費用 2,264 558 受託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,909,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益及は対損失金額の分配額() 35,163,901 4,535 約に伴う当期純損失金() 35,163,901 4,535 利余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 期上一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 当期上部解約に伴う剰余金増加額以は欠損金減少額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期上部解約に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期に前に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期に前にに伴う利余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期に前にに伴う利余金減少額又は欠損金額の		前期 自 令和 2年 6月16日 至 令和 2年12月14日	当期 自 令和 2年12月15日 至 令和 3年 6月14日
受取利息 有価証券売買等損益 為替差損益 25 4 48,576,940 34,888,230 為替差損益 1,026,750 1,188,217 営業費用 支払利息 2,264 558 受託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は組制無損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益全以は期前欠債金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 3,697,809 1,379,274 前首剩余金又は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剩余金埔加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 前期企加信託に伴う剰余金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 193,560 - が配金 8,287,504 33,446,857			
有価証券売買等損益 48,576,940 34,888,230 為替差損益 1,026,750 1,188,217 営業収益合計 48,442,434 36,719,676 営業費用 支払利息 2,264 558 受託者報酬 81,465 55,130 委託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 例がに伴う当期純利益金額の分配額又は一部解的に伴う当期純利益金額の分配額() 3,697,809 1,379,274 別首剰余金文は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剩余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う利余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 51,446,857 31,446	受取配当金	892,219	643,225
清替差損益	受取利息	25	2
営業費用 2,264 558 支払利息 2,264 558 受託者報酬 81,465 55,130 委託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益全以は質損失() 35,163,901 4,535 約に伴う当期純損失金額の分配額() 35,163,901 4,535 期舎金工は期首欠損金() 35,163,901 4,535 当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額 - 214,603 剩余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 3,560 - 分配金 8,287,504 33,446,857	有価証券売買等損益	48,576,940	34,888,230
営業費用 支払利息 2,264 558 受託者報酬 81,465 55,130 委託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期結本経額の分配額() 3,697,809 1,379,274 制厂件う当期純損失金額の分配額() 35,163,901 4,535 剩余金域加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額 1,933,379 214,603 剩余金減少額又は欠損金減少額額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期自加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額 - 8,287,504 33,446,857	為替差損益	1,026,750	1,188,217
支払利息 2,264 558 受託者報酬 81,465 55,130 委託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 3,697,809 1,379,274 期首剩余金又は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剩余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 当期追加信託に伴う剰余金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 - 分配金 8,287,504 33,446,857	営業収益合計	48,442,434	36,719,676
受託者報酬 81,465 55,130 委託者報酬 2,905,590 1,966,146 その他費用 48,255 68,607 営業費用合計 3,037,574 2,090,441 営業利益又は営業損失() 45,404,860 34,629,235 経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 3,697,809 1,379,274 期首剰余金又は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剩余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額 - - - - 分配金 8,287,504 33,446,857	営業費用		
委託者報酬2,905,5901,966,146その他費用48,25568,607営業費用合計3,037,5742,090,441営業利益又は営業損失()45,404,86034,629,235経常利益又は営期純損失()45,404,86034,629,235当期純利益又は当期純損失()45,404,86034,629,235一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剩余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額193,5605,144当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額193,5605,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	支払利息	2,264	558
その他費用48,25568,607営業費用合計3,037,5742,090,441営業利益又は営業損失()45,404,86034,629,235経常利益又は経常損失()45,404,86034,629,235当期純利益又は当期純損失()45,404,86034,629,235一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剩余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-214,603剩余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	受託者報酬	81,465	
営業費用合計3,037,5742,090,441営業利益又は営業損失()45,404,86034,629,235経常利益又は経常損失()45,404,86034,629,235当期純利益又は当期純損失()45,404,86034,629,235一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剩余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額193,560-当期追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額193,560-当期追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額193,560-分配金8,287,50433,446,857		2,905,590	1,966,146
営業利益又は営業損失()45,404,86034,629,235経常利益又は経常損失()45,404,86034,629,235当期純利益又は当期純損失()45,404,86034,629,235一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-5,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-193,560当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-5,144当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額-193,560分配金8,287,50433,446,857	その他費用	48,255	68,607
経常利益又は経常損失() 45,404,860 34,629,235 当期純利益又は当期純損失() 45,404,860 34,629,235 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額() 3,697,809 1,379,274 期首剰余金又は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 214,603 利第金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 - 3,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 - 33,446,857	営業費用合計	3,037,574	2,090,447
当期純利益又は当期純損失()45,404,86034,629,235一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-214,603剰余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	営業利益又は営業損失()	45,404,860	34,629,235
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()3,697,8091,379,274期首剰余金又は期首欠損金()35,163,9014,535剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額-214,603剰余金減少額又は欠損金増加額額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	経常利益又は経常損失()	45,404,860	34,629,235
約に伴う当期純損失金額の分配額() 35,097,009 1,379,274 期首剰余金又は期首欠損金() 35,163,901 4,535 剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 214,603 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,933,379 - 214,603 利余金減少額又は欠損金減少額 - 214,603 利余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 - 31,446,857 分配金 8,287,504 33,446,857	当期純利益又は当期純損失()	45,404,860	34,629,235
剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379214,603当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-214,603剰余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,697,809	1,379,274
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,933,379-当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-214,603剰余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857	期首剰余金又は期首欠損金()	35,163,901	4,535
額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額-214,603剰余金減少額又は欠損金増加額193,5605,144当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額193,560-分配金8,287,50433,446,857		1,933,379	214,603
額 剰余金減少額又は欠損金増加額 193,560 5,144 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 5,144 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 193,560 - 1 額 8,287,504 33,446,857		1,933,379	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額193,560-分配金8,287,50433,446,857	当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	214,603
額-5,144当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額193,560-分配金8,287,50433,446,857	剰余金減少額又は欠損金増加額	193,560	5,144
額 193,560 分配金 8,287,504 33,446,857		-	5,144
		193,560	
期末剰余金又は期末欠損金() 4,535 8,028	分配金	8,287,504	33,446,857
	期末剰余金又は期末欠損金()	4,535	8,028

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額 で評価しております。

投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商 品取引所等における終値で評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価

為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。

3.その他財務諸表作成のための基本と外貨建資産等の会計処理 なる重要な事項

「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。

ファンドの特定期間

当ファンドは、原則として毎年6月13日および12月13日を特定期間の末日として おりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特 定期間は令和 2年12月15日から令和 3年 6月14日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当期[令和3年6月14日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要 な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期	当期	
		[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]	
1.	期首元本額	521,773,816円	404,268,507円	
	期中追加設定元本額	14,223,438円	17,678,853円	
	期中一部解約元本額	131,728,747円	132,520,946円	
2 .	元本の欠損			
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり ます。	4,535円	円	
3.	受益権の総数	404,268,507□	289,426,414□	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期				当期		
自 令和 2年 6月16日				自 令和 2年12月15日			
至 令和	2年12月14日			至 令和	3年 6月14日		
1 .分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程			
第15期				第17期			
令和 2年 6月16日				令和 2年12月15日			
令和 2年 9月14日				令和 3年 3月15日			
項目				項目			
費用控除後の配当等収益額	А	783,052円		費用控除後の配当等収益額	A	376,081円	
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	15,775,581円	
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額			
収益調整金額	С	6,943円		収益調整金額	С	23,496円	
分配準備積立金額	D	128,688円		分配準備積立金額	D	438,020円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	918,683円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,613,178円	

訂正有価証券届出書<u>(内国投資信託</u>受益証券)

				可止日叫叫力化	山青(内国投)
	前期			当期	
自 令和	2年 6月16日		自 令和	2年12月15日	
至 令和	2年12月14日		至 令和	3年 6月14日	
当ファンドの期末残存口数	F	522,299,660□	当ファンドの期末残存口数	F	352,464,74
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	17円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	47
1万口当たり分配金額	Н	円	1万口当たり分配金額	Н	46.
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,283,87
————————— 第16期			第18期		
令和 2年 9月15日			令和 3年 3月16日		
令和 2年12月14日			令和 3年 6月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	55,362円	費用控除後の配当等収益額	А	221,45
費用控除後・繰越欠損金補填	В	8,050,078円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	16,876,84
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	14,223円	収益調整金額	С	25,94
分配準備積立金額	D	696,990円	分配準備積立金額	D	244,72
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,816,653円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,368,96
当ファンドの期末残存口数	F	404,268,507□	当ファンドの期末残存口数	F	289,426,41
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	218円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	60
1万口当たり分配金額	Н	205円	1万口当たり分配金額	Н	59
収益分配金金額	I=F*H/10,000	8,287,504円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,162,98

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 令和 2年 6月16日	自 令和 2年12月15日
	至 令和 2年12月14日	至 令和 3年 6月14日
	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

前期 当期 自令和 2年 6月16日 至令和 3年 6月16日 至令和 3年 6月14日 日本 10ます。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。当アンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク 信用リスク および流動性リスクに晒されております。当び流動性リスクに晒されております。当アンドは、連用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 コファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
至令和2年12月14日 至令和3年6月14日 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク ります。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当びデリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当カアンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。 当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 コファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。 当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動
係るリスク ります。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの

2 金融商品の時価等に関する事項

E / \	前期	当期
区分	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差	時価で計上しているためその差額はあ	同左
額	りません。	

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

区分	前期	当期	
[<u></u>	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券	
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左	
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引	
	デリバティブ取引は、(デリバティブ 取引に関する注記)に記載しておりま す。	同左	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左	
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年12月14日現在]	当期 [令和 3年 6月14日現在]
作 作 1	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	16,258,986	9,979,821
投資証券	2,625,274	5,710,419
合計	13,633,712	15,690,240

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項 通貨関連

前期[令和2年12月14日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	
区力	1至大只		うち1年超	(C1) MIG.		
市場取引以外	為替予約取引					
の取引	売建					
	アメリカドル	72,137,136		72,148,240	11,104	
	合計	72,137,136		72,148,240	11,104	

当期「令和3年6月14日現在]

区分種類		却约药竿(四)		時価 (円)	並体指 (口)	
<u></u> △刀	作生 現	契約額等(円) -	うち1年超	h41m (17)	評価損益(円)	
市場取引以外	為替予約取引					
の取引	売建					
	アメリカドル	48,985,574		49,179,961	194,387	
	合計	48,985,574		49,179,961	194,387	

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替 予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (口)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期	
	[令和 2年12月14日現在]	[令和 3年 6月14日現在]	
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円	
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘 柄	口数	評価額	備考	
----	----	-----	----	-----	----	--

				訂正有価証券届出書(内国技	<u> 投資信託</u>
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	15,976,473	43,441,627	
		MUAM インデックスファンドTOPI Xi (適格機関投資家限定)	25,488,013	43,551,367	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1,354,408	1,325,152	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	1,654,054	1,667,451	
		日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	31,412,881	43,013,657	
		先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	12,882,259	21,571,342	
		先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	12,534,316	21,304,576	
		国内リートインデックス・ファンド (適 格機関投資家限定)	6,895,492	10,624,574	
		先進国リートインデックス・ファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定)	5,038,714	6,859,201	
		MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	2,889,791	3,613,105	
		MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	446,915	669,612	
円合計			116,573,316	197,641,664	
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	4,079	117,067.30	
ドル		ISHARES GOLD TRUST	12,550	448,788.00	
		ISHARES JPM USD EM BND USD A	8,720	52,660.08	
		ISHARES MSCI EMERGING MARKET	839	46,388.31	
		ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	693	44,857.89	
アメリカドル合計			26,881	709,761.58	
				(77,938,919)	
	合計			275,580,583	
□ p1				(77,938,919)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率	
アメリカドル	投資証券	5銘柄	100.00%		28.28%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)】

【純資産額計算書】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	2,914,812,316
負債総額	4,775,092
純資産総額(-)	2,910,037,224
発行済口数	2,927,390,310□
1口当たり純資産価額(/)	0.9941
(10,000口当たり)	(9,941)

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)】

【純資産額計算書】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	372,576,524
負債総額	850,294
純資産総額(-)	371,726,230
発行済口数	374,495,392□
1口当たり純資産価額(/)	0.9926
(10,000口当たり)	(9,926)

【スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)】

【純資産額計算書】

令和 3年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	293,345,084
負債総額	715,478
純資産総額(-)	292,629,606

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

発行済口数	294,826,643□
1口当たり純資産価額(/)	0.9925
(10,000口当たり)	(9,925)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額等

2021年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員 会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	17,600,344
追加型公社債投資信託	16	1,436,394
単位型株式投資信託	79	355,163
単位型公社債投資信託	45	187,593
合 計	1,037	19,579,494

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度(自 令和2年4 月1日 至 令和3年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

第35期 (令和2年3月31日現在) 第36期 (令和3年3月31日現在)

(資産の部)

(単位:千円)

流動資産			即正先	11個証分用山音(20回及其后式
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

第35期 第36期 (令和2年3月31日現在) (令和3年3月31日現在) (負債の部) 流動負債 預り金 687,565 533,622 未払金 未払収益分配金 131,478 158,856 未払償還金 395,400 133,877 未払手数料 2 4,026,078 2 5,200,810 その他未払金 2 2 3,818,195 4,412,521 未払費用 2 4,402,578 2 4,755,909 未払消費税等 629,469 752,617 未払法人税等 617,341 873,027 賞与引当金 933,517 933,381

		訂正有価証券届出書(内国投資信託發
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
 株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位:千円)

		(— i — · · · i i)
	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

				(千四・111)
	第35期		第36期	
	(自 平成31年4月1日		(自 令和2年4月1日	
	至 令和2年3	月31日)	至 令和3	年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		67,967,489		67,963,712
投資顧問料		2,385,084		2,443,980
その他営業収益		16,085		21,613
営業収益合計		70,368,658		70,429,306
営業費用				
支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

〔受益証券〕

		訂正有価証券届出書(内国投資信託
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計 一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位:千円)

			(+12:113)
第35期		第36期	
(自 平成31年)	4月1日	(自 令和2年4	! 月1日
至 令和2年3.	月31日)	至 令和3年3	3月31日)
	90,965		170,807
2	4,169	2	2,726
	585,179		81,557
	101,734		275,835
2	65,808	2	65,808
	19,987		12,504
	867,845		609,239
	96,379		95,946
			16,395
	3,483		
	20,339		13,472
	1,920		2,932
	122,122		128,747
	(自 平成31年 至 令和2年3 2	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 90,965 2 4,169 585,179 101,734 2 65,808 19,987 867,845 96,379 3,483 20,339 1,920	(自 平成31年4月1日 (自 令和2年4至 全 令和2年4日 至 令和2年4日 至 令和3年3日) 至 令和3年3日

訂正有価証券届出書<u>(内国投資信託</u>受益証券)

		可正日间证为旧山首(内国汉县)	<u>пп</u> ь.
経常利益	13,753,799	13,368,59) 5
特別利益			
投資有価証券売却益	174,842	2,007,65	55
特別利益合計	174,842	2,007,65	<u></u> 55
特別損失			_
投資有価証券売却損	75,963	51,73	37
投資有価証券評価損	163,865	26,31	17
固定資産除却損	1 8,832	1 53	36
固定資産売却損	435		
特別損失合計	249,096	78,59	91
税引前当期純利益	13,679,545	15,297,65	59
法人税、住民税及び事業税	2 4,146,534	2 4,755,42	27
法人税等調整額	79,824	19,12	22
法人税等合計	4,226,359	4,736,30)4
当期純利益	9,453,186	10,561,35	54

(3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位:千円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \								
	株主資本								
			資本剰余金			禾	川益剰余金		
	~ ~ ~	資本金 資本 その	その他	資本	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計
	吳 本亚	準備金	資本剰余金	剰余金合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	が工具やロロ
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	資本金 資本 その他 資本 準備金 資本剰余金 剰余金合計	スの仏 次士	11174	その他利益剰余金		利益剰余金	 株主資本合計		
	貝个亚						利益 準備金	別途	繰越利益	利益剌乐並 合計
		1 113	37 1 113131	71.373.TEE [4] [1]	1 110	積立金	剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 5年~50年

 器具備品
 2年~20年

 投資不動産
 3年~47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員當与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用 令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改 正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月31日に公布され ておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算 制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効 果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定 しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計 基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業 会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会 計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業 会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

1. 日川凹处只住及010只11到后	1. 日// 国人员住人口及员门到住口,然间员心乐们员				
	第35期	第36期			
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)			
建物	599,542千円	643,920千円			
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円			
投資不動産	145,391千円	151,833千円			

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	との19moに外がではず日に日本でもののは次のだってのうなり。				
	第35期	第36期			
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)			
預金	314,247千円	40,328,414千円			
未収収益	15,773千円	14,138千円			
未払手数料	712,210千円	772,495千円			
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円			
未払費用	432,019千円	349,222千円			

(損益計算書関係)

1 固定資産除却場の内部

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 (自 令和2年4月1日	
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計 8,832千円 536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

Emighore with Children of the Control of the Contro				
	第35期	第36期		
(自 平成31年4月1日		(自 令和2年4月1日		
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)		
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円		
受取利息	2千円	143千円		
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円		
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 9,675,175千円 1株当たり配当額 45,728円 基準日 平成31年3月31日 効力発生日 令和元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額知当の原資利益剰余金1株当たり配当額基準日対力発生日9,457,670千円利益剰余金44,700円令和2年3月31日令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

カーカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー					
	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	211,581	-	-	211,581	
合計	211,581	-	-	211,581	

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 9,457,670千円 1株当たり配当額 44,700円 基準日 令和2年3月31日 効力発生日 令和2年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額10,576,511千円配当の原資利益剰余金1 株当たり配当額49,988円基準日令和3年3月31日効力発生日令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

~1	、レ ノーンノ		/ \17
		第35期	第36期
		(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
	1年内	675,956千円	709,808千円
	1年超		709,808千円
	合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第35期(令和2年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	56,398,457	56,398,457	•
(2)	有価証券	1,960,318	1,960,318	•
(3)	金銭の信託	100,000	100,000	ı
(4)	未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5)	投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
	資産計	85,428,625	85,428,625	•
(1)	未払手数料	4,026,078	4,026,078	•
	負債計	4,026,078	4,026,078	

第36期(令和3年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2)	有価証券	2,001	2,001	-
(3)	金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4)	未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5)	投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
	資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (2)有価証券、(5)投資有価証券
 - これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。
- (3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有 価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら れるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000		•	-
未収委託者報酬	10,296,453		-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも				
o				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

第36期(令和3年3月31日現在)			((単位:千円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも				
O				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社 株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千 円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

·	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計	株式	-	-	-
上額が取得原	債券	-	-	-
一価を超えるも	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
Ø	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計	株式	-		-
上額が取得原	債券	-	-	-
一価を超えない	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
もの	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合	計	18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-
額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合	計	20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,940	•	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の	52,430	18,826
発生額		
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	164,633	304,281
発生額		
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
積立型制度の	2,969,807 千円	2,810,893 千円
退職給付債務		
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債	748,929	918,342
務		
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負	635,370	886,678
債と資産の純額		
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負	635,370	886,678
債と資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

•	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の	24,035	41,361
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る	269,848	329,255
退職給付費用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期	第36期
	(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第35期	第36期
(令和2年3月31日現在)	(令和3年3月31日現在)

繰延税金資産

減損損失 427,046千円 418,394千円

		訂正有価証券届出書(内国投資
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
操延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

713		,01 1 1/ 3	<u>' </u>	(THE 1 0)	JO: H /					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	係る事務代 行手数料の	千円	未払費用	712,210 千円 302,681 千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

_	第30期(日 マ和2年4月1日 王 マ和3年3月31日 <i>)</i>									
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	係る事務代 行手数料の	千円	未払費用	772,495 千円 290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
 - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

								印亚月	叫叫为田山百	(内国投貨信託
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一	佛三菱UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
の親会社な						取引銀行	コーラブル 預金の払戻 (注2)	20,000,000 千円		
を持つ会社							コーラブル 預金の預入 (注2)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
TI.							コーラブル 預金に係る 受取利息 (注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

713		▼ 184 1	ב חירד		10 1 0/ 3	<u>о п</u>				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
	銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業		募集の取扱及び	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
 - 2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
 - 3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日	(自令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
1 株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1 株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期	第36期						
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日						
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)						
当期純利益金額 (千円)	9,453,186	10,561,354						
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-							
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,453,186	10,561,354						
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581						

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2021年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月	月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UF」信託銀行株式会 社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	850	百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	40,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年12月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211.581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年6月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和3年7月21日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)の令和2年12月15日から令和3年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)の令和3年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上 の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

<u>次へ</u>

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和3年7月21日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和田 渉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)の令和2年12月15日から令和3年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)の令和3年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上 の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

<u>次へ</u>

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和3年7月21日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)の令和2年12月15日から令和3年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)の令和3年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上 の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日	
-----------	--

三菱UFJ国際投信株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	ED

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手 した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性 が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付 意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能 性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。